



各位

平成 19 年 1 月 22 日

会 社 名 株式会社インターネット総合研究所
代 表 者 名 代表取締役 藤 原 洋
(コード 4741 東証マザーズ)
問い合わせ先 取締役
コーポレート・ガバナンス担当 中川美恵子
(TEL. 03-5908-0711 代)

当社子会社の民事再生手続開始の申立てに関するお知らせ

当社の連結子会社である株式会社アイ・エックス・アイ（東京証券取引所 第2部上場）は、平成19年1月21日（日）開催の同社取締役会において民事再生手続開始の申立てを行うことを決議し、同日付で大阪地方裁判所に民事再生手続開始を申立て、同裁判所に受理され同裁判所から保全管理命令の決定を得ました（事件番号：大阪地方裁判所 平成19年（再）第3号）ので、お知らせいたします。

記

1. 民事再生手続開始の申立てに至った経緯

当社の連結子会社の株式会社アイ・エックス・アイ（以下、「IXI」）は、平成19年1月19日付「第19期半期報告書提出遅延に関する調査の状況についてのお知らせ」にて公表したのち、引き続き事実確認を行っていますが、半期報告書を平成19年2月4日までに提出することが困難で、これによりIXI株式の上場を維持することが非常に困難と判断しました。上場廃止となった場合は、IXIは、銀行借入れも即時返済を要することとなります。また、IXIの社内調査によれば、現時点で全容は把握されていないものの、簿外債務が100億円以上あると思われるとのことです。

これらの状況を考慮した結果、IXIは、会社の存続に重大な支障が生じると判断し、民事再生手続開始の申立てを行いました。

2. 民事再生手続開始の申立てを行った子会社の概要

商 号	株式会社アイ・エックス・アイ
所 在 地	大阪市淀川区西中島六丁目1番1号 新大阪プライムタワー
代 表 者	船越 尚士
設 立 年 月 日	平成元年7月15日

事業の内容	情報サービス関連
決算期	3月31日
従業員の数	119名(平成19年1月1日現在)
資本の額	4,260,534千円(平成18年9月末現在)
発行済株式数	151,041株(平成18年9月末現在)

3. 負債の総額

119億円(平成19年1月21日現在)

注)負債の総額については、今後、増加する可能性があります。

4. 今後の見通し

当社は、IXIが平成19年1月21日付で、民事再生手続開始の申立てしたことに伴い、子会社株式評価損143.8億円を特別損失として計上予定であるとともに、当社の平成19年6月期の当社連結業績見通しへ大きく影響をいたしますが、平成19年6月期業績見通しについては、今後精査をした上で、判り次第速やかに開示する予定でございます。

なお、当社は、去る1月19日付、『当社子会社の取引に関するお知らせ』において公表したとおり、IXIが当社の子会社となる以前から、IXIの営業取引の中に循環取引とみなされる取引が行われた可能性があることについて、また、これらの取引の可能性が要因となって民事再生手続開始の申立てを行うことになったことに対しては誠に遺憾であり、今後、徹底した事実究明を行うとともに、判明した事実については迅速に開示し、それに基づき、法的措置等についても検討していく所存でございます。

以上